

我が国の省庁等、政府系機関からは日々多種多様な情報が発信されます。(株)現代文化研究所はその中から広くモビリティに関する注目情報を所定期間にわたりピックアップ、テーマを設定した上で、その切り口から関連情報を整理し、お伝えします。

【テーマ/注目情報】

65歳以上の歩行中における交通事故

< 概要 >

- ・2020年の交通事故死者で最も多いのは、「歩行中」で35%。(図表1)
- ・「歩行中」交通事故死者の74%は、65歳以上(全人口比28%)。(図表2)
- ・65歳以上の歩行中事故(第1・第2当事者^{*1})の法令違反による死者数は416人。(図表3)
- ・65歳以上の歩行中事故(第1・第2当事者)で、死者数が最も多い法令違反事例は「横断違反^{*2}」で212人。(図表4)

*1 第1当事者：最初に交通事故に関与した事故当事者のうち最も過失の重い者

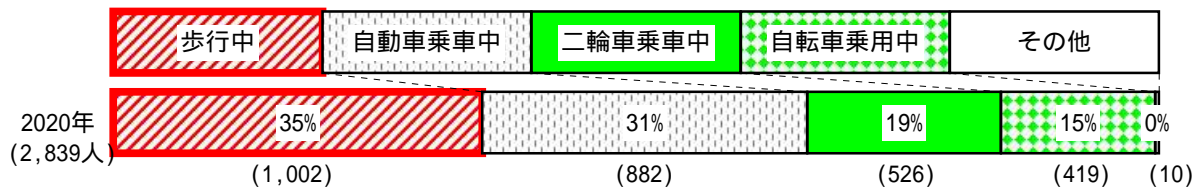
*2 横断違反：横断歩道以外、斜め横断、駐停車車両の直前後、走行車両の直前後、横断禁止場所

< 当社の視点 >

交通事故は、車両を運転する側のみならず、歩行者の側にも過失責任が求められる場合がある。特に高齢者の場合、体力的な衰えもあってか危険性を認識しながらも、横断歩道ではない手近な場所を不用意に歩行してしまい、事故にあう事例も確認されている。家族や周囲の人の注意喚起とともに、高齢化が進むにつれ、高齢者が違反できないような道路構造の整備も重要になってくる。

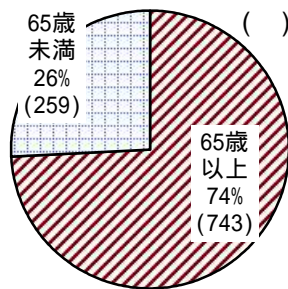
図表1. 状態別死者数比率

()は死者数

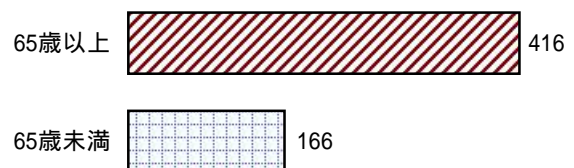


図表2. 歩行中の65歳以上/未満の死者数比率

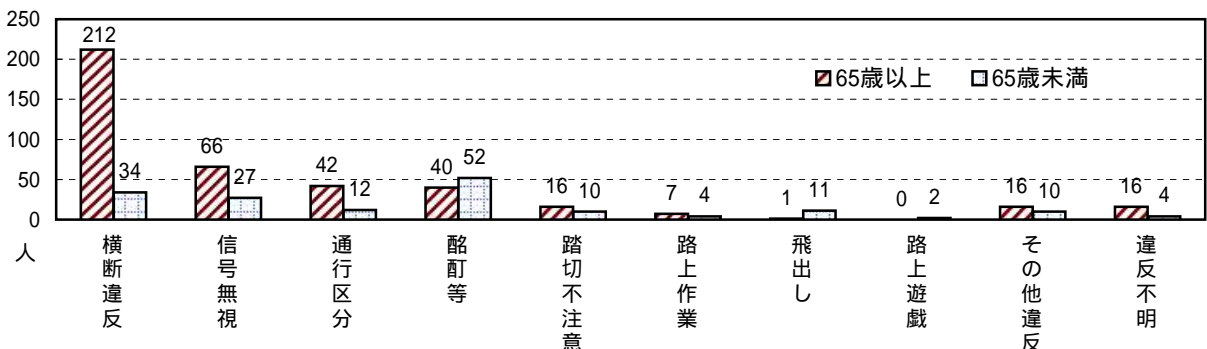
()は死者数



図表3. 65歳以上/未満の歩行中事故(第1・第2当事者)の法令違反による死者数



図表4. 65歳以上/未満の歩行中事故(第1・第2当事者)の法令違反別死者数



出典：警察庁「交通事故統計」、総務省「人口推計」（令和元年10月1日現在）

お問合せ：(株)現代文化研究所 市場戦略情報第一領域（担当 原田）senryaku1-m1@gendai.co.jp